

家庭問題情報センター(FPIC)

FPICは家庭と子どもの問題の解決に携わってきた元家庭裁判所調査官が中心となり平成5年に設立された民間団体です。

家庭問題解決に専門的知見を持つ各分野からの会員も加わり、健全な家族関係の実現に貢献するために、さまざまな活動を行っています。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

■大阪ファミリー相談室の活動

■ 相談

家庭、家族をめぐる問題の
困りごと、不安や悩みの相談

■ 親子交流支援

子どもの健やかな成長のため、
離れて暮らす親子の交流の仲立ち

■ ADR 調停

離婚や夫婦関係の修復、養育費、
親子交流に関する調停

■ 講師派遣

家庭問題に関する研修や
相談会への講師派遣

■ 後見人の受任

家庭裁判所からの成年後見人、
未成年後見人の受任
任意後見の相談および受任

■ 公正証書遺言者への支援

公正証書作成の立会い証人

■全国のファミリー相談室

東京、大阪、名古屋、横浜、千葉、宇都宮
広島、松江、新潟、盛岡、松山

公益社団法人家庭問題情報センター 大阪ファミリー相談室

■大阪ファミリー相談室へのアクセス

〒540-0026
大阪市中央区内本町1-2-8 T.S.K.ビル 903号

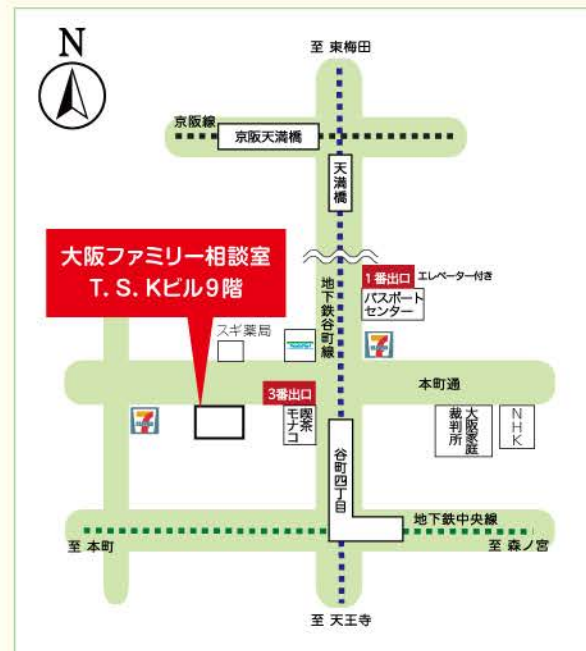
電話： **06-6943-6783**

申込受付： 月～金 午前10時～午後4時

FAX： 06-4792-7535

H P： 「大阪ファミリー相談室」で検索

交通： 大阪メトロ谷町線
「谷町四丁目」駅下車
③番出口を出て西へ徒歩2分
(駐車場はありません)



ご相談ください
あなたと家族の
明日に向けて



大阪 大川・桜宮橋(銀橋)



公益社団法人 家庭問題情報センター(FPIC)
大阪ファミリー相談室



面接相談

日々の暮らしの中で抱えてしまう悩みなど、まわりの人に相談しにくい
家庭内・家族間の困りごとや悩みの相談を、経験豊富な相談員がお受けします。
電話で予約してください。

* 夫婦間の悩み

性格や価値観のズレ、配偶者の異性問題、夫婦間暴力、離婚、離婚後の生活不安など

* 子育ての悩み

子育てやしつけ、思春期の子どもの問題など

* 自分の生き方に関する悩み

自分らしく生きるにはなど

* 子ども自身の悩み

対人関係、いじめ、親子関係、進路など

* 親族間の人間関係の悩み

きょうだい間の葛藤、老親の扶養など

親子交流の支援

別居や離婚によって離れて暮らす親と子どもの親子交流の実施を、原則として1年間支援します。
支援をご希望される方は、親子交流について調停その他の取り決めが必要です。
事前面接を行って実情を伺い、当室のルールをご了解いただいたうえで申込みを受け付けます。
両親それぞれからの申込みが必要です。
詳しくは、ホームページをご覧ください。



このような支援をいたします

* 親子交流の付添い

* 親子交流時の子どもの受渡し

など

夫婦間紛争等調停

裁判によらない家庭問題解決手続き(ADR)です。
法務大臣認証番号 第27号

夫婦でよく話し合い、お互いに納得のいく解決方法を見つけて、新しい一歩をふみだしてください。

* 離婚や夫婦の関係修復、養育費、親子交流などの家庭問題解決のために、経験豊かな二人の調停人が話し合いのお手伝いをします。

* 調停は夫婦同席で行います。

* 調停日は平日のほか、休日や夜間などご相談に応じます。

* 1回当たり2時間程度で早期の解決を目指します。

* 合意ができれば、調停合意書を作成します。(有料)

相談料(税込)

60分	6,000円
90分	8,000円

支援料(税込)

事前面接料	父母それぞれ	6,000円
申込金(1年間)	父母あわせて	12,000円
支援料(毎回)	父母あわせて	14,000円
(付添型2時間の場合)		

調停費用(税込)

申込(依頼) 手数料	それぞれ	5,500円
調停実施費用(毎回)	それぞれ	11,000円